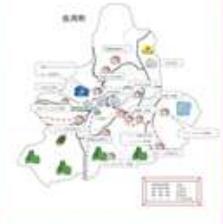
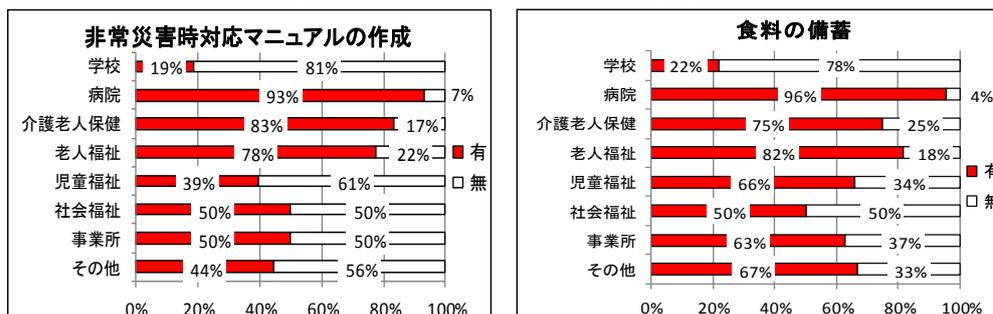


テーマ	平成25年度 東ブロック合同 災害時の食事提供に係る危機管理研修会
目的	<p>災害時には「安全な食事の提供」が課題であり、特定給食施設では、平常時からの施設内体制整備や食糧備蓄を確保すると同時に、食事提供の仕組みを予め構築しておくことが必要です。また、各市では、平常時から関係団体や関連施設との連携機能を強化し、食支援のネットワークの構築を図ることが重要です。そこで、平常時からの災害発生を想定した訓練や研修の実施、定期的なマニュアルの見直し等の重要性とその実践方法を具体例から学び、危機管理体制の強化を図ることを目的に研修会を開催しました。</p>
対象・参加者数	東ブロックの給食施設関係者、地域活動栄養士会、市関係者、保健所関係者等 ・給食施設関係者 189施設 195名、その他 50名 合計245名
実施主体	大阪府枚方保健所・寝屋川保健所・守口保健所・四條畷保健所
実施時期	平成26年1月27日（月） 午後2時～5時
内容・方法	<p>(1) 情報提供「北河内地域の防災対策について」 ～平成25年8月8日府危機管理室公表資料のポイント～ 大阪府枚方土木事務所 地域支援・企画課 地域支援・防災グループ 山本 公一氏</p> <p>(2) 事例発表「法人としての危機管理の取組みと老人福祉施設間の連携」 神田保育園 副園長 竹中 幸代氏、ロイヤルワ・かみだ 管理栄養士 吉田 裕美氏</p> <p>(3) 講演「災害発生時の食事提供について」 ～災害発生を想定した訓練、研修から自施設の食糧備蓄と提供体制を見直す～ 講師：救護施設 南光園 管理栄養士 押田 ふさ子氏</p> <div data-bbox="411 1288 906 1615"> <p>相互支援ネットワーク ～始まりは 阪神淡路大震災～</p> <p><目的> ○ 会員相互の連絡と協力を密にし給食業務の研究、改善及び管理の向上を図るとともに、食中毒発生時や災害発生時における相互支援体制を構築することにより、安全かつ確実な食事を提供し、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。</p>  </div> <div data-bbox="922 1288 1417 1615"> <p>南光園での訓練(地震想定25.9.19)</p>  </div> <div data-bbox="411 1646 906 1973"> <p>持寄り訓練と 缶パンの試食</p>  </div> <div data-bbox="922 1646 1417 1973"> <p><最後に・・・></p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 現状の把握 ☆ 情報の共有化 ☆ 危機管理意識を常に持つ ☆ 日常的なネットワークを ☆ みんなで笑顔を </div>

【結果】

(1) 研修会出欠連絡票での給食施設アンケートの結果より



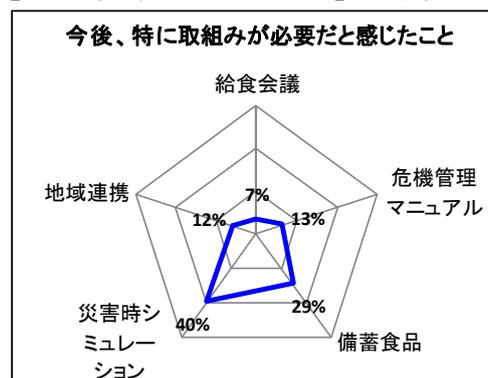
非常災害時対応マニュアルを作成している施設の割合は、病院 93%、介護老人保健施設 83%、老人福祉施設 78%、社会福祉施設・事業所 50%、児童福祉施設 39%、学校 19%でした。また、食料備蓄がある施設の割合は、病院 96%、老人福祉施設 82%、介護老人保健施設 75%、児童福祉施設 66%、事業所 63%、社会福祉施設 50%、学校 22%でした。

(2) 研修会後の参加者アンケートの結果より

講演の感想は、「大変参考になった(38%)」と「参考になった(56%)」が合わせて 94%でした。そして、講演後に自らの施設

等において今後、特に取組みが必要だと感じたことを聞いたところ、多い順に、

- ①災害時シミュレーションの実施 (40%)
- ②備蓄食品の設置 (29%)
- ③危機管理マニュアルの作成・設置 (13%)
- ④地域連携 (12%)
- ⑤給食会議の開催 (7%) でした。



また、講演内容で特に良かった点や、印象に残った点では、「実体験に基づく講演で良かった。」「実際に施設でされている災害想定訓練が興味深く、避難訓練だけでなく、給食提供訓練も行わなければいけないと思いました。」「他の施設との連携が災害時には必要だと感じました。」「マニュアルは有るが、全職員できちんと共有することが必要だと思いました。」等の意見がありました。

【課題と今後の方向】

災害発生時には「安全な食事の提供」が課題であるため、昨年度は特定給食施設での危機管理マニュアルの作成や備蓄食品の準備の必要性について研修会を行い、理解を深めました。今年度は昨年度の参加者アンケートで、今後特に取組みが必要だと感じる事として、最も多くの回答があった「災害時シミュレーションの実施」をテーマとして研修会を開催し、マニュアルや備蓄食品等を有効に機能させるためには、平常時のシミュレーションを重ね、内容の見直しを行うなど具体的な対策が重要であることを、今回事例を通して参加者へ伝えました。

今後は、各給食施設での危機管理対策の充実及び、各市の関係課や地域の給食研究会、食に関する団体等と連携し、地域での実践的な災害時の食支援ネットワークの構築に向けた取組みを行っていきたく考えています。

担当窓口（連絡先）

大阪府四條畷保健所企画調整課（電話番号 072-878-1021）